

令和5年1月6日  
(2023年)

(仮称)SVH千里丘新築工事に係る環境影響評価事後調査報告書(供用後)の概要

環境部環境政策室

1 内容

(仮称)SVH千里丘新築工事は、令和3年(2021年)8月に環境影響評価手続上の供用を開始した。事業者は、事後調査計画書(令和2年(2020年)8月)に基づき自ら実施した、供用後の「温室効果ガス・エネルギー」「廃棄物等」「大気汚染」「騒音・振動」「交通混雑」に係る調査結果と評価書記載の予測・評価結果との検証を行うとともに、自ら示した環境保全措置の実施状況を整理し、供用後の事後調査報告書としてとりまとめている。報告の概要及び所見は、以下のとおりである。

なお、事後調査報告書は、本市環境まちづくり影響評価条例の規定により本市へ提出されることとなっている。本報告書の受理及び告示・閲覧をもって、本事業についての全ての環境影響評価手続が終了となる。

2 受理日

令和4年(2022年)12月27日(火)

3 事業者

アークランズ株式会社

4 報告の概要と所見

(1) 温室効果ガス・エネルギー

供用後1年間の施設の供用に伴うエネルギーの使用量及び温室効果ガスの排出量は、評価書における予測結果を十分下回り、また同種・類似施設における排出量の原単位と同程度の結果であった。

今後、エネルギーの使用状況や省エネルギー効果などのデータを活用し、省エネルギー化を効率よく推進・継続し、さらなる低減を図っていくことから、本事業による影響は評価書における予測の範囲内であり、特に問題はないと考える。

(2) 廃棄物等

供用後1年間の施設の供用に伴う廃棄物発生量は評価書における予測結果を十分下回り、資源化率については発生廃棄物の種類の違いから予測を下回っていたが、それを考慮して概ね評価書と同等程度の結果であった。

今後、分別をさらに徹底し、資源化率の向上を図っていくことから、本事業による影響は評価書における予測の範囲内であり、特に問題はないと考える。

(3) 大気汚染

供用後の調査地点における自動車走行に伴う大気汚染物質の評価結果は、評価書の予測結果と同等以下となり、吹田市の目標値及び環境基準値を下回った。

また今後も日常的に周辺の交通を管理し上手くコントロールしていけるよう、継続的に対策を検討・実施し、自動車排出ガスの発生量の継続的な削減を図っていくことから、本事業による影響は評価書における予測の範囲内であり、特に問題はないと考える。

(4) 騒音・振動

供用後の調査地点における騒音については、全ての地点で評価書の予測結果と同等以下であった。ただし、本事業実施前から環境基準値及び吹田市目標値を上回っていた数か所については、やはり基準値及び目標値を上回っていたが、増加分は1 dB以下である。

同じく振動については、No.交-2及びNo.交-6を除いて評価書の予測結果と同等以下であった。若干上回った2ヶ所についても人の振動感覚閾値を十分に下回り、全ての地点で道路交通振動の限度値を下回っていた。

また今後も日常的に周辺の交通を管理し上手くコントロールしていけるよう、継続的に対策を検討・実施し、自動車走行騒音及び振動の継続的な削減を図っていくことから、本事業による影響は小さく、特に問題はないと考える。

#### (5) 交通混雑

供用後の関連車両走行ルート上各交差点の交通量から交差点需要率を算出したところ、交通3「東流入左右混用」を除いて、評価書における予測結果を下回っていた。ただし上回った交差点も交通容量比は最大0.213であり、十分に低い値である。なお、数ヶ所の交差点では交差点需要率が本事業実施前を上回る結果であったが、上昇分はわずかであった。

また今後も地域の要望などを踏まえて、日常的に周辺の交通を管理し上手くコントロールしていけるよう、継続的に対策を検討・実施していくことから、本事業による影響は小さく、特に問題はないと考える。

#### (6) 環境保全措置の実施状況

工事の実施もしくは施設の供用にあたっての環境保全措置について、令和4年10月末時点の実施状況を示している。

本市は、環境保全措置の実施内容について、調査結果をもとに検証し、その履行状況を確認している。